

ご案内

このたびはお問い合わせいただきましてありがとうございます。

当社ホームページやパンフレット等をご確認・ご理解のうえ、お申し込み手続きをお願いいたします。

【1.産前産後のお手伝い】



産後の赤ちゃんのお世話や沐浴、身の回りのお世話などの育児支援をはじめ、産前・産後の体調のすぐれないお母さまのお手伝いとして、お掃除、お洗濯、食事作りなどの日々の家事に関する支援をおこないます。
(※ただし、以下は含まれません…庭木の手入れ、ペットの世話、家具を移動しての清掃、風呂・トイレのカビ落とし、換気扇・網戸の汚れ落とし、金銭を取り扱う振込・諸届け出など)

- ・基本時間は最低2時間からです。
- ・限られた時間内でのお手伝いです。霞優先手順については、当日、担当のシッターと打ち合わせをお願いします。

※横浜市産前産後支援ヘルパー派遣事業をご利用の方は、横浜市のホームページより利用規定をよく確認し、お申し込みください。

【2.ベビーシッター】



お子さまの保育と身の回りのお世話です。幼稚園、保育園の送迎なども可能です。
(お子さまの見守りになりますので、家事は含まれません)

- ・基本時間は最低2時間からです。
- ・お子様が不安な気持ちにならないためにも、しっかりとした引き継ぎが必要です。依頼時間は余裕をもってお申し込みください。
- ・授乳時間、ミルク量、外出時の連絡先、おやつ、食事等の伝達事項は事前にご準備ください。
- ・お子さまが安全に過ごせるように遊びのスペースをご用意ください。
- ・保育園や習い事などの送り迎えは別料金となります。
- ・戸外保育、幼・保育園の送迎については、地域の安全性や災害時の非難場所等の情報をお知らせください。
- ・在宅保育以外の戸外保育の場合、同行費用(例:遊園地のチケット代・食事同行時の食事代等)はご負担いただきます。また、遠距離での保育依頼は別途料金がかかる場合があります。
- ・1日のシッター終了後、「保育報告書」をお渡しします。
- ・事前にシッターと面談(お試し保育)を希望される場合は、1時間分の保育料と交通費実費をいただきます。

【3.きっずデイサービス】



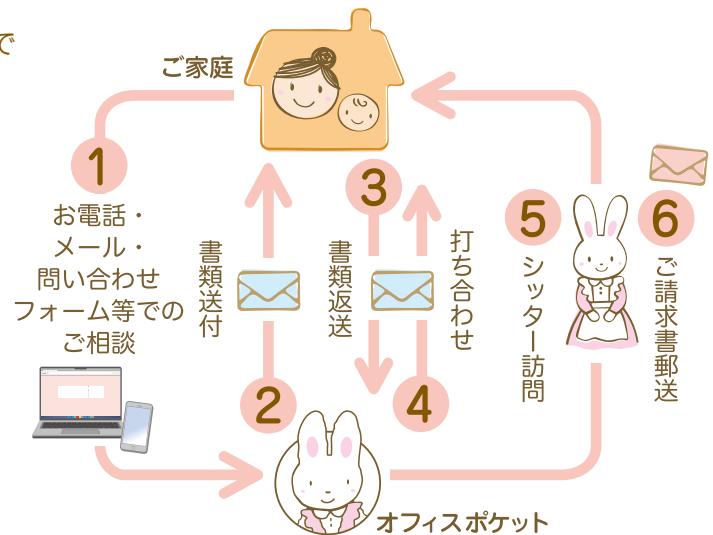
学童期1~3年生までのお子さまの保育と身の回りのお世話です。ご希望により学童・塾の送迎・病院や外食の同行等をいたします。

お仕事やご用事で忙しい保護者さまのためには食事作り、お掃除などの家事の支援もいたします。

- ・基本時間は最低2時間からです。
- ・事前にお子さまとしっかりコミュニケーションをとり、内容を説明しておいてください。
- ・お子さまのご様子や連絡事項については、連絡ノートをご用意ください。
- ・トッピング(習い事・学校・学童への送迎、食事の支度等※別料金)についてはご相談ください。

お手続きの流れ

1. ご相談…まずはお電話、メール、問い合わせフォームなどでご依頼の内容をご連絡ください
2. 書類送付…パンフレット、書類等を送付いたします
3. 書類返送…お送りした書類のうち、要返送とあるものについては、ご返送をお願いします。
4. 打ち合わせ…書類等が当社に届き次第、ご予約の日時、仕事内容等の打ち合わせのご連絡をいたします
5. シッター訪問…訪問日の前日に、担当のシッターよりお電話をいたします
6. ご請求…月末に締めて、翌月20日頃に請求書を郵送いたします。月末までにお振込みください。



※横浜市産前産後支援ヘルパー派遣事業をご利用の方

契約は横浜市と結ぶことになりますので、契約書の送付はございません。

区役所に手続き後、「利用承認通知書」が届いてから、お電話にてご予約をお願いします。通知書の利用期間以外は自費でのご利用となります。(事前登録をされた方は、出産後に再度、役所に連絡をして利用の手続きをしてください)

詳しくは市のホームページまたは区役所の書類をよくお読みください。

横浜市産前産後支援ヘルパー派遣制度の後も当社の産前産後支援を引き続きご利用される場合、またはベビーシッターに移行される場合には、契約書の取り交わしが必要となりますので「業務請負委託契約書」と「お子さまメモ」を改めて送付いたします。

【キャンセルについて】

- ・営業時間(平日9時～17時)にご連絡ください。
ただし、月曜日のご依頼についズは、金曜日の営業時間内にご連絡をいただければキャンセル料はかかりません。
(これ以後のご連絡は当日キャンセル料をいただきます。ご了承ください。)
- ・前日キャンセルは利用金額の半額、当日キャンセルは利用金額の全額をご負担いただきます。
当日キャンセルで、シッターがすでに自宅を出てしまった場合は交通費のご負担もお願いいたします。

【お支払いについて】

- ・お支払いについては、月末締め翌月20日頃に請求書を郵送いたしますので、月末までにお振込みください。
- ・交通費は実費をいただきます(シッターの自宅からご依頼者ご自宅まで)
夜間の場合、タクシ一代をご負担いただくこともあります。
- ・ベビーシッター派遣事業の割引券(2200円券等)や福利厚生割引チケット等をご利用の場合は、ご利用開始前にその旨を事務所にお申し出ください。

【その他ご連絡事項】

- ・なるべくお客様のご希望にそえるようお手配させていただきますが、地域、時間帯、その他の理由により、ご要望にそえない場合もありますことをご了承ください。
- ・お子さまが病気のときはお引き受けできません(37.5度以上の熱、インフルエンザ等の法定伝染病、ウイルス性の感染症等)。
また、これらの可能性がある場合も、他のお子さまへの感染を防ぐため、お引き受けできないことをご了承ください。
お子様が病気の場合、お客様の責任において医師の診断や治療を受けてください。
- ・当日の依頼内容(時間数・依頼人数等)が変更になった場合は料金が変更になります。詳しくはお問い合わせください。
- ・訪問日の前日には、シッターの携帯電話より連絡が入りますので、よろしくお願ひいたします。
- ・5～10分前に入室し、その日の依頼内容について確認をいたします。また、依頼終了時間の5～10分前にはご帰宅ください。
終了時間に戻れないときは延長料金(30分単位)をいただきます。なお、延長や次回のご予約申し込みは早めにご連絡ください。
- ・昼食時間にかかってしまった場合は、シッターの昼食は依頼時間内に手短に済ませていただきます。
- ・仕事中にお客さまに与えた損害については、全国保育サービス協会加入の保険で対応いたします。ただし、当社の業務遂行に起因して法的賠償責任の発生したものに限ります。(※きっずデイサービスのお子さまについては、シッター管理下以外で起きた事故については対象外となります。)
- ・水道、電気、ガスなど、必要に応じお借りすることができます。
- ・いかなる時も貴重品についてはご自身で保管、または取り扱ってください。